

舗装工事に係る通行規制のお知らせ

この度、舗装工事实施のため、道路の通行規制を行います。

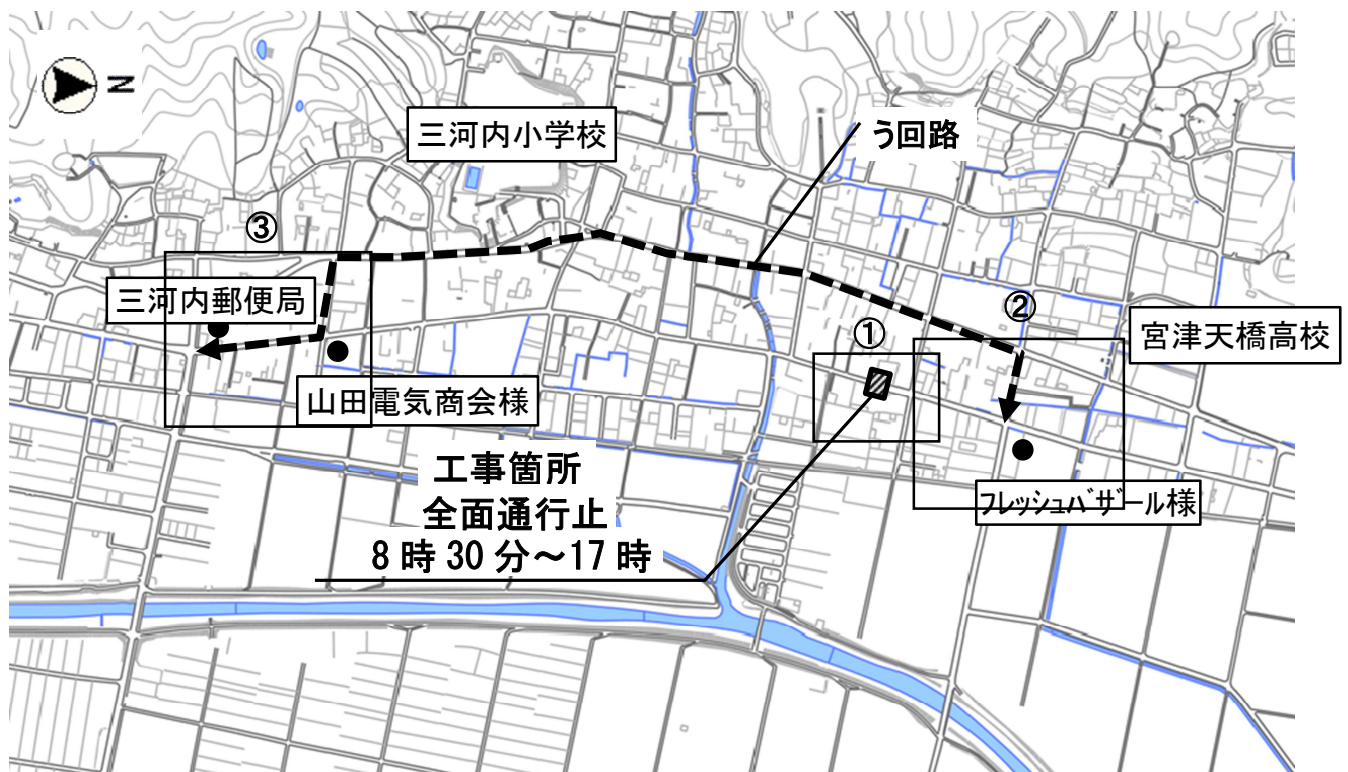
期間中、近隣及び区民の皆様には大変ご不便おかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 期 間 | 令和7年11月10日(月)～14日(金)のうちの半日
※後日、区画線を引く作業を片側交互通行規制で数時間程度実施します。 |
| 2. 規 制 箇 所 | 下図のとおり |
| 3. 規 制 内 容 | 正午～午後5時まで全面通行止め |
| 4. 請 負 業 者 | 金下建設(株) |
| 5. 役場担当者 | 上下水道課 倉橋 (☎ 43-9031) |

※ 工事時間外は規制を解除します。

※ 歩行者及び自転車等の通行は誘導員の指示に従ってください。



※裏面もご参照下さい。

